

## 第8章 計画の推進と評価

### 1 計画の推進

#### (1) 住民、団体、事業者、行政の協働による計画の推進

健康長寿の実現のためには、市民や保健医療関係団体・ボランティア団体等の関係団体や事業者、行政等の各主体が協働しながら、施策を計画的に進めていくことが重要です。そのため、計画の事業実施のあらゆる場面で市民参加の機会を積極的に設け、住民が主体的に取り組んでいけるように努めます。

#### (2) 庁内関係部局、関係機関、団体との連携

健康づくりを推進するためには、保健、医療、福祉以外の分野の取り組みも重要であることから、教育、環境、まちづくり等幅広い庁内関係各課と連携を図ります。さらに、当事者団体、ボランティア団体等の関係機関、団体との連携を強化し、本計画を効果的に推進します。

#### (3) 計画の推進管理と評価

計画の総合的な管理、評価については、評価方法の検討を行い、市民健康づくりアンケートや健康づくりに関わる関係者との意見交換等を通して、市民の意識や活動実態の把握に努めます。今後も定期的に健康づくり推進協議会を開催し、PDCAサイクルに基づき健康づくりの推進を図っていきます。